

特集「歴史研究と文化財」の趣旨と展望

SAWATO, Hirosato / 澤登, 寛聡

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

52

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

3

(発行年 / Year)

1999-09-30

特集 「歴史研究と文化財」の趣旨と展望

澤 登 寛 聡

法政大学史学会では、会誌『法政史学』が一九九八年三月をもって第五〇号となったのを記念し、同年六月一三日、市ヶ谷校地五八年館八三三番教室での例会において「歴史研究と文化財」と題するシンポジウムを開催した。

本特集は、このときの成果を踏まえながらも、今後も継続的に「歴史研究と文化財」について交流と議論を積み重ねていく必要があるのではないか、という会員有志の意見にもとづき、定期的な研究会を開催し、これらの成果として執筆されたものである。

『法政史学』を刊行する法政大学史学会は一九五〇年九月の設立になるが、設立の母胎となった文学部史学科は、一九三七年四月、高等師範部に歴史地理学科が設置されたのを嚆矢とする。一九四七年四月には、新制の大学令によって文学部第二部歴史地理学科が設置され、ここから一九四九年四月、文学部第二部に史学科が設けられ、これが史学会設立の契機ともなっていた。一九六一年四月、第二部の募集を停止して文学部第一部に史学科が設置されたが、この間、一九四八年一〇月には通信教育部にも文学部史学科が設置され、一九五二年四月には、大学院に人文科学専攻国史専攻修士課程——一九五四年四月に日本史学専攻に改称——が設けられて発展の礎が築かれた。

この結果、文学部史学科は、中・高等学校で歴史教育に携わる教員、あるいは、また、自治体史の編纂職や博物館学芸員、公文書館のアーキビスト、文化財の保護事業に携わる専門職というように多くの卒業生を輩出してきた。このような

なかにあつて法政大学史学会は多くの卒業生を擁する歴史学の研究・交流の場として発展し、一九五三年十二月に創刊された『法政史学』は、これら会員相互の研究・交流を促す会誌として貴重な研究上の成果を掲載してきている。

歴史学は人間の過去の社会的生活の変遷を研究する学問である。しかしながら人間の社会生活は極めて複雑であり、研究の基礎となる素材・対象は無限に広い。ここでいう文化財が、このような広い意味での文化遺産であることはいうまでもない。それは、また、人間が、天然と関わりあうなかで織りなしてきた人間的な自然、これらをも含む人類の活動の文化遺産の全てだといつても過言ではない。

歴史学研究の立場からいえば、これらは史料と称される。すなわち、文化財の調査・研究を通じて新たな価値を発見すると共に、これらの保存・修復へ関わっていかうとする試みを、歴史学研究の立場から進めようとするれば、文化財とは、われわれが日常的に研究の対象としている史料ということになる。とするならば、われわれが日常的に接している史料を、歴史学徒の最も身近な文化財と位置づけ、これらの調査・研究・保存・修復および活用の学問的意義を、歴史学を研究する者の立場から改めて問い直してみようというのが今回の企画の趣旨である。

また、近代から現代日本の文化財の保護事業は、一八七一年四月、明治政府の発令した「古器旧物保存方」を出発点とし、以後、現代の文化財保護法にいたるまで様々な変遷史があるが、これらはおおむね国の法と指導、および、国の指導にもとづく地方自治体の条例・指導による保護の歴史だったといつても過言ではない。しかし、近年にあつて文化財の保護は、国や地方自治体だけの仕事ではなくなってきた。というよりも、むしろ、国や地方自治体は、みずから制約する国際社会や地域社会の波のなかで、取るべき針路を模索せざるをえなくなってきたといったほうが正確なのかも知れない。

ユネスコ（国連教育科学文化機関）で採択された世界遺産条約の批准国となっている日本では、これまでに屋久島・白神山地（自然遺産）、姫路城・法隆寺地域の仏教建造物・古都京都の文化財、白川郷・五箇山の合掌造り集落、原爆ドーム・厳島神社（文化遺産）が世界文化遺産に登録され、国は、世界遺産委員会という自然遺産・文化遺産の国境を超えた保存組織の積極的な保存への取り組みの波の中にさらされている。

一方、都道府県・市区町村に眼を転じてみれば、地域社会の中で脈々と遺されてきた文化財を、住民が、みずからの手で調査・研究すると共に、これらを保護しようとする草の根の運動も少なくない。

また、未来へ残すべき遺産であるにもかかわらず、破壊され続けていく自然の環境や景観・文化遺産を保存するために、地域の住民や一般の人々が一体となって保護のための組織を設立し、これにより自然遺産・文化遺産を買い取って保存していくとする試みも活発になってきている。ナショナルトラスト運動は、英国の環境保全団体であるナショナルトラストを参考としながらも、独自の方式によって自然遺産・文化遺産を、人々が使用・活用しながら後世に継承させていくことを目的に、全国約七〇か所の地域で活発な活動を展開させている。

こうしたNGOやNPOと呼ばれる非政府系・非営利系の共同組織の登場と活躍は、文化遺産の保護を、主要には国や自治体という公の組織が独占してきた時代から共同社会の利益をめざす非政府系・非営利系の共同組織が担うべき時代へと変化させていく契機となってきた徴証といえよう。このような点も視野に据えながら歴史学研究の立場から文化財の問題を考えていくことが必要であろうと考える。

ともあれ、今回は、このような点を含みながらも、各地の博物館や文化財保護の実務・修復および活用に関わる会員から執筆していただいた。

もとより、歴史研究と文化財に関する研究テーマは広く伏在しており、それら全てをフォローすることは不可能といつてよい。しかし、今回の特集が、歴史学研究という立場から文化財の調査・研究・保存・修復・活用の問題を改めて学問的に考えていくための法政大学史学会の出発点となればよいのではないかと考え、特集を企画した次第である。